○外務省告示第百六十号

令和七年二月四日にマニラで、フィリピン共和国におけるバンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域における持続可能な水産業バリューチェーン構築計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換が国際連合食糧農業機関との間に行われた。

令和七年五月一日

外務大臣臨時代理　国務大臣　林　芳正

1　協力の目的及び内容　バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域における持続可能な水産業バリューチェーン構築計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入

2　贈与額　六億八千百万円

3　署名者

日　本　側　遠藤和也在フィリピン大使

国際連合食糧農業機関側　リオネル・アンリ・ヴァランタン・ダバディ在フィリピン事務所代表

○外務省告示第百六十一号

令和七年三月五日にマニラで、フィリピン共和国におけるバンサモロ地域における地域社会の経済開発及び生計に係る取組を通じた人間の安全保障の推進計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換が国際連合開発計画との間に行われた。

令和七年五月一日

外務大臣臨時代理　国務大臣　林　芳正

1　協力の目的及び内容　バンサモロ地域における地域社会の経済開発及び生計に係る取組を通じた人間の安全保障の推進計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入

2　贈与額　四億五千四百万円

3　署名者

日　本　側　遠藤和也在フィリピン大使

国際連合開発計画側　セルヴァクマラン・ラマチャンドラン在フィリピン事務所代表

○国土交通省告示第三百五十号

船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則（昭和二十六年運輸省令第九十一号）第二条第二項第三号の水域を次のように指定する（令和七年五月十二日から同月十四日までの毎日午前八時から午後五時までの間、令和七年五月十五日から同月十八日までの毎日午前七時から午後六時までの間に限る。）。

令和七年五月一日

国土交通大臣　中野　洋昌

大阪府貝塚市二色南町西側岸壁南端から二百十二度六百八十メートルの地点まで引いた線、同地点から百三十度六百五十メートルの地点まで引いた線、同地点から三十二度の方向に引いた線及び陸岸により囲まれた水域

○国土交通省告示第三百五十一号

船舶安全法施行規則（昭和三十八年運輸省令第四十一号）第二条第二項第六号の水域を次のように指定する（令和七年五月十二日から同月十四日までの毎日午前八時から午後五時までの間、令和七年五月十五日から同月十八日までの毎日午前七時から午後六時までの間に限る。）。

令和七年五月一日

国土交通大臣　中野　洋昌

「WGP#1 Asian Championship 2025」の行われる水域（大阪府貝塚市二色南町西側岸壁南端から二百十二度六百八十メートルの地点まで引いた線、同地点から百三十度六百五十メートルの地点まで引いた線、同地点から三十二度の方向に引いた線及び陸岸により囲まれた水域）

○観光庁告示第五号

旅行業法（昭和二十七年法律第二百三十九号）第十二条の十七の規定に基づき、Ｔｒｕｅ　Ｊａｐａｎ　Ｔｏｕｒ株式会社（登録研修機関第六十一号）から住所を変更する届出があったので、同法第十二条の二十八第二号の規定により次のとおり公示する。

令和七年五月一日

観光庁長官　秡川　直也

一　住所の変更

変更前	東京都港区芝公園三丁目五番八号　機械振興会館本館Ｂ１０９
変更後	東京都港区芝公園三丁目五番八号　機械振興会館

二　変更の年月日　令和七年二月三日

国会事項

衆議院

質問書提出

四月二十八日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

関税割当に関する質問主意書（緒方林太郎提出）

参議院

質問主意書提出

四月二十八日議員から次の質問主意書が提出された。

我が国に設置された孔子学院及び孔子課堂に関する質問主意書（神谷宗幣提出）（第一〇七号）

フジ・メディア・ホールディングスの外資比率と総務省の対応の適切性に関する再質問主意書（浜田聡提出）（第一〇八号）

人事異動

内閣

○外務大臣臨時代理

国務大臣　林　芳正

外務大臣岩屋毅海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣に指定する（四月二十五日）

○財務大臣臨時代理解職

国務大臣　村上誠一郎

財務大臣加藤勝信帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　村上誠一郎

内閣府特命担当大臣加藤勝信帰朝につき内閣府特命担当大臣（金融）事務代理を免ずる

（仙台高等裁判所判事・仙台簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　見米　正

願に依り本官並びに兼官を免ずる（以上四月二十六日）

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣石破茂は四月二十七日ベトナム国及びフィリピン国へ出張のため出発した。

○農林水産大臣臨時代理

国務大臣　福岡　資麿

農林水産大臣江藤拓海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に農林水産大臣の職務を行う国務大臣に指定する

同　赤澤　亮正

○経済産業大臣臨時代理

同　赤澤　亮正

経済産業大臣武藤容治海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する

○国土交通大臣臨時代理

同　浅尾慶一郎

国土交通大臣中野洋昌海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に国土交通大臣の職務を行う国務大臣に指定する

同　平　将明

内閣府特命担当大臣城内実海外出張不在中内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策及び経済安全保障）事務代理を命ずる

同　赤澤　亮正

内閣府特命担当大臣武藤容治海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）事務代理を命ずる（以上四月二十七日）

叙位・叙勲

○叙位

正三位に叙する

（富山大学名誉教授）　古田　佑紀

正四位に叙する

（東京学芸大学名誉教授）　成瀬　優知

従四位に叙する

正五位に叙する（各通）　平野　具男

谷本　修志

堀井　安夫

従五位に叙する

小野　智子　岡野　正則

鍵和田貴司

後藤　榮一　加藤　和夫

齋藤　篤

須藤　孝一　下館　孝一

對馬　浩二

正六位に叙する（各通）

秋元　一一　宇野　和雄

岡村　清子　加藤　和恕

長谷川　潤　山下　順生

岡田徳之輔

後藤　澄夫

従六位に叙する（各通）